

島根県西部における建設業の災害防止活動について

浜田労働基準監督署と益田労働基準監督署は、夏季において、建設業における労働災害防止、熱中症の防止、死亡災害の撲滅を目的として、下記のとおり合同安全パトロールを実施しました。

記

1 浜田署・益田署合同安全パトロールの取組について

未だ覚えておられる方も多いと思いますが、平成29年7月5日、島根県西部を中心に降った大雨により土砂崩れ等が発生しております。現在各地でその災害復旧工事が実施されているところです。

今年度において、現時点で大雨はありませんが、昨年度と同時期の今、両署は、建設業における労働災害防止活動の一環として、合同安全パトロールを実施しました。

浜田労働基準監督署からは、出田署長、高橋専門官、浅井監督官、益田労働基準監督署からは、今西署長、山本監督・安衛課長が参加し、啓発を行いました。

- (1) 日 時 平成30年6月25日 午後2時から午後4時まで
- (2) 工事名称 29災第298号 普通河川海老谷川 砂防設備災害復旧工事
- (3) 場 所 浜田市三隅町向野田地内
- (4) 発注者 島根県浜田県土整備事務所

まず、現場事務所において建設現場監督の方からこの工事の概要についての説明があった後、実際の工事現場においてパトロールを実施しました。

現場は、谷になっている場所に設置される砂防ダムので、当日は晴れていましたので気温も高く、風も吹かない気象条件でした。

この現場での安全措置については、昇降設備等、概ね良好でした。特に熱中症対策は、昇降設備中に熱中症指数モニターを取り付ける等、細かい部分にも配慮されていました。

写真1



(現場監督から説明を受ける浜田署高橋専門官と浅井監督官)

写真2



(報道機関にパトロールの説明を行っている益田署山本監督・安衛課長)

写真3



(パトロールにご協力いただいた県土整備事務所等の皆様。)

写真4



(現場を案内していただきました元請の方々。ご協力ありがとうございました。
写真中央は、堰堤を下流側から見た状態。)

写真5



(パトロール中の監督署職員)

写真6



(昇降設備に取り付けられていた熱中症モニター。指数をチェックできます。)

写真7



(上流側)

2 監督署からのメッセージ

関係者の皆様、今回のパトロールへのご協力ありがとうございました。

災害復旧工事において、労働災害が発生するのは2次災害と言えます。日頃の安全対策と共に、大雨、地震等の自然災害発生の際に、勇気ある早期撤退をお願い申し上げます。

重ねて、労働災害防止の徹底をよろしくお願い申し上げます。